

松川町定例農業委員会議事録 第12回(3月)

1 開催日時 令和6年3月25日(月) 15:00 ~ 16:40

2 開催場所 交流センター みらい

3 出席委員 15人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 17番 北沢 ひろみ

委 員 2番 大場 健彦 3番 米山 広敏 4番 大澤 政弘
5番 佐々木 孝子 6番 牛久保 守 7番 米山 孝広
8番 齊藤 和勇 9番 古谷 はるみ 10番 大島 理可
12番 竹村 浩子 13番 大場 武吉 14番 池田 毅
16番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 佐々木 静香 主査 羽場 侑佳

6 会議の概要

(1) 開会 ー佐々木係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 14番 池田 毅 委員 17番 北沢 ひろみ 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 369㎡ 畑 所有権移転

○齊藤委員説明

以前、譲受人の娘さんが住宅を建てたいとの事で仮登記をしており、売買も済んでいたが、違う所に嫁ぎ、そのままになっていました。今回、娘さんの承諾を得て申請者が譲り受けるとの事になりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○北沢委員

申請者は、農地として利用するという事で良いでしょうか。

○齊藤委員

家庭菜園として、きゅうりを栽培するとの事です。

○会長

他によろしいですか。

【質問・意見なし】

それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて2番をお願いします。

関連がありますので、議案第2号の1番を続けて説明をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 386㎡ 畑 所有権移転

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 327㎡ 畑 所有権移転 住宅

○大澤委員説明

この案件については、今年の農業振興整備促進協議会にて審議され、許可が下りています。その計画に沿っての申請となります。申請地北側に申請者の両親の自宅があります。譲渡人は高齢であり、耕作されなくなっていた農地です。申請者の祖父母も高齢であり、また両親の老後を考えて、実家に近く利便性の高いこの地を申請地としました。また、農業を引き継ぐにあたっては農地が必要であり、申請地（自宅）隣の農地を取得する事としました。書類および現地確認をして、問題ないと判断しました。公共下水道に接続、雨水は浸透枡を設置します。万が一の場合は、井水へ了承済です。また、申請地周辺の農地の所有者にも同意を得られています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは議案第1号の2番につきまして賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続きまして議案第2号の1番につきまして賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 670㎡ 畑 使用貸借権 住宅

○大場（健）委員説明

申請地の隣地には、譲受人の実家があり、実家の隣に住宅を建てたいとの計画です。譲渡人は、私自身旧知であり、そこも含めて特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 上片桐 1筆 195㎡ 畑 使用貸借権 犬舎

○牛久保委員説明

申請地の右隣地は、譲受（借主）人の自宅になります。現地確認したところ既に犬舎が出来ていました。譲渡（貸付）人は農地という自覚もなかったとの事です。経過報告書を添えてもらっています。犬舎は、鉄の柵で120cm四方で建てています。屋根はプレートです。床は玉砂利を敷いています。申請地の左は、農地（雑種地）ではなく、更地のような状態になっていますが、念の為承諾を得ています。

○松下（敏）委員

この申請が上がってくる前に既に犬舎は建ててあったという事で良いでしょうか。

○牛久保委員

複雑な土地で、1度競売にかかっています。もともと譲受（借主）人の土地だったのですが、競売でこの土地が譲渡（貸付）人の手に渡りました。譲渡人もこの土地が農地という認識がなく、昨年行われた地域計画に係る意向調査の際に、申請地が農地であると判明しました。

○会長

その他、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて議案第3号をお願いします。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (28 件)

所有権移転 (5 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○松下(守)委員

議案番号14の借主が飯田市の法人ですが、この会社は柿をやっているのでしょうか。

○事務局

法人の登記簿を添付頂いており、その中に農業及び農産物の加工・販売とあります。また、今回の松川町以外にも既に飯田市で農地を借りて柿の栽培をしております。

○松下(守)委員

柿は新たに植えるのか、元々植わっているもののどちらでしょうか。

○齊藤委員

ここは既に柿が植わっているかと思えます。

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

○大澤委員

- ・大沢地区最適土地利用の話し合い時における農地のジオラマ作成

②事務局からの協議事項

- ・ふれあいガーデン耕起作業について[資料 No. 1]
- ・令和6年度 年間計画(案)について[資料 No. 2]
- ・タブレット(現地確認アプリ) かんたんコード認証について[資料 No. 3]

(6) 営農支援センターから

- ・最適土地利用計画(大沢南北)について
- ・生き物調査について(新1年生にはクリアファイルを配布予定)
- ・3期生研修3年目。来月中間管理にて手続きをするので、議題に出てくる予定。

(7) 閉会 一佐々木係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

14 番 池田 毅 

17 番 北沢 ひとみ 